

夢のかけ橋



高知県教育だより ～ 第34号 ～



平成26年

5

2014.5

高知県教育振興基本計画 重点プラン【改訂版】について

県教育委員会では、改善傾向にあるものの、依然として全国平均を下回る状況にある児童生徒の学力や体力、いじめや不登校など生徒指導上の諸問題の抜本的な解決に向けて、平成24年3月に「高知県教育振興基本計画 重点プラン」を策定し、「知」「徳」「体」の各分野で掲げた目標の達成に向けて、「力のある学校づくり」「心を耕す教育の総合的な推進」「縦横のつながりの強化」の3つの柱に基づく取組を進めてきました。

このたび、重点プラン実施期間（H24～27年度）の中間点をむかえるにあたり、県教育委員会では、これまで2年間の取組の成果・課題や今後2年間の施策の概要について、広く県内の教育関係者に周知を図り、重点プランのさらなる推進につなげていくことを目的に「高知県教育振興基本計画重点プラン【改訂版】」を作成しました。



■冊子の内容について

第1章 高知県教育振興基本計画 重点プランの概要

重点プランの全体像を把握していただけるよう、プラン策定の背景や計画期間、目標、計画の方針等の説明と併せて、施策体系図、事業一覧などをまとめています。

第2章 中間時点における重点プランの目標の達成状況

重点プランで掲げた「知」「徳」「体」の3つの目標について、「全国学力・学習状況調査」や「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」など全国調査の結果を基に、現時点での達成状況をまとめています。参考資料として、平成25年度高知県学力定着状況調査（県版学力調査）結果等も掲載しています。

第3章 中間時点における施策体系別の成果と課題

「力のある学校づくり」「心を耕す教育の総合的な推進」「縦横のつながりの強化」の3つの柱に基づく取組の状況、現時点での成果・課題について、参考データとともにまとめています。

第4章 各事業の検証結果と今後の計画

重点プランに位置付けた各事業について、事業概要や到達目標、これまでの実績、成果・課題、今後の計画等をまとめています。

参考資料 ～高知県教育委員会の主な計画・指針等一覧

県教育委員会が進めている主な個別の計画や指針等について、概要や参照先などの情報を掲載しています（今後策定予定のものも含んでいます）。



本冊子を通じて、県教育委員会の取組の状況や方針を確認していただくとともに、県全体での教育の現状や、他の地域や校種、指定校等における取組の状況を客観的に把握していただくことで、各学校等における取組の検証・改善につなげていただきたいと思います。

重点プランの取組の総仕上げに向けて、皆様の幅広いご支援とご協力を引き続きよろしくお願いいたしません。

※冊子データは下記HPにも掲載していますので、ご活用ください。

高知県教育委員会事務局 HP <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/>

いじめ防止対策について

■「高知県いじめ防止基本方針」の策定

平成24年度のいじめの認知件数は689件で、前年度より389件増加しています。また、認知したいじめについて解消している割合は、97.8%となっています。このことは、日頃から教職員が子どもたちの人間関係を注意深く見つめ、「もしかしていじめではないか」とアンテナを高くして、いじめの認知に努めてきた結果であると同時に、いじめに気づき、関わることであれば、多くのいじめは解消につながるができることを示しています。

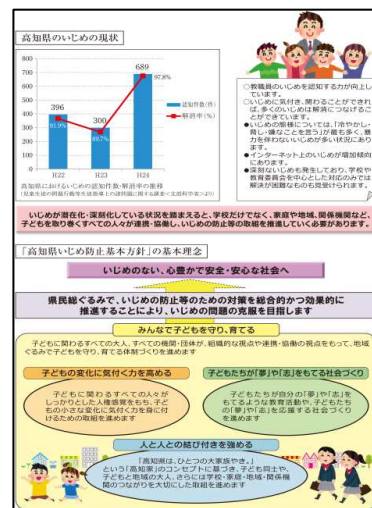
しかしながら、一方で、教職員が認知しづらいいじめや解決に苦慮するいじめも存在しており、このような状況を考えますと、学校だけでなく、家庭や地域、関係機関など、子どもを取り巻くすべての人々が連携・協働し、県民総ぐるみでいじめの防止等の取組を推進していく必要があります。

このため、高知県では、平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」に基づき、平成26年3月に「高知県いじめ防止基本方針」を策定しました。

■「高知県いじめ防止基本方針」に基づく取組

県教育委員会では、この基本方針に基づき、4月よりいじめの防止等のためのさまざまな対策を進めています。なかでも、本年度の重点事業として、次の「いじめ防止子どもサミット」を開催します。

趣 旨：サミットをきっかけに、子どもたちの自主的ないじめ防止の取組を促進するとともに、「いじめは絶対に許されない」という県民意識の高揚につなげる
 日 時：12月6日（土） 午前10時～午後4時
 場 所：高知県立県民体育館
 参加対象 県内全ての公立小・中・高・特別支援学校の児童会・生徒会代表1名、教員、保護者、県民など
 内 容：児童生徒を主体とした実行委員会で協議し決定



保護者や地域の皆様がいじめの現状等をご理解いただくとともに、「いじめを許さない」という機運を高めて県民総ぐるみでいじめの防止等に取り組んでいただくため、各学校のPTAが行ういじめやネット問題をテーマにした研修に講師を派遣します。希望があれば、下記担当までご連絡ください。

■学校におけるいじめの防止等のための取組の推進

各学校においても、「学校いじめ防止基本方針」の策定を終え、4月から基本方針に基づき取組を着実に進めていただいていることと思います。大切なのは、いじめの未然防止と早期発見・早期対応の両面から組織的にいじめを生じさせない学校づくりを進めることです。

例えば、未然防止の視点では、子どもが主体的に参加・活躍できるような授業づくりや集団づくり、自尊心や豊かな人間性を育む教育、児童会・生徒会活動を中心とした児童生徒の主体的ないじめ防止に向けた取組、早期発見・早期対応の視点では、定期的なアンケート調査の実施や教育相談活動の充実などが挙げられます。

また、日頃から児童生徒や保護者、地域住民の方々との信頼関係を構築し、いじめの問題について相談しやすい学校の雰囲気づくりなどに留意することも大切です。

子どもたちに関わる大人一人一人が「いじめは絶対に許さない」という決意をもって、いじめの防止等の取組をともに進めていきましょう。

「高知県安全教育プログラム」活用ノススメその2 ～「防災の授業」の実施～

昨年度末、県内全ての学校の教職員に「高知県安全教育プログラム」(淡いブルーのリングファイル)の加除分をお配りしました。今回お配りしたのは、【気象災害編】【交通安全編】【生活安全編】で、昨年5月にお配りした【総論】【震災編】と合わせて、安全教育の全領域の内容が皆様のお手元のファイルに綴じられ、一読していただいていることと思います。

安全教育は、子どもたちが生涯にわたり自らの安全を確保するための基礎的な素養や、社会の安全に貢献することができる資質や能力を育てるためのものであり、子どもたちの命を守るうえで欠かすことのできない最も重要な教育活動です。

子どもたちを取り巻く様々な危機事象の中でも、最大級の危機である南海トラフ地震に備える防災教育に取り組むことは、日常の交通事故、ケガや犯罪被害から身を守る力を付けることにつながります。また、毎日の生活の中で危険を予測し自ら回避する力を身に付けていくことが、南海トラフ地震に遭遇した時の的確な判断や行動に結びつくと考えます。このプログラムでは、安全教育を通して子どもたちに身に付けさせたい力を「自分の命を守りきる力」「知識を備え正しく判断する力」「地域社会に貢献する心(態度)」として位置付け、安全教育の理論となる【総論】と、各領域の【震災編】【気象災害編】【交通安全編】【生活安全編】で構成するとともに、全ての子どもたちに身に付けさせたい内容を「基本的指導内容」とし、指導内容にあわせた具体的な実践事例を掲載しています。

このプログラムに基づき、防災学習については、3～6時間程度(小・中学校は各学年5～6時間程度)を各学校の年間指導計画に位置付け、全ての子どもたちに必要な知識や技能を身に付けさせる防災の授業を実施してください。防災以外の安全学習については、各教科等の授業の中で、「基本的指導内容」を意識した指導を行うとともに、日常的な指導を継続することで徹底を図ってください。

■防災教育副読本 「～南海トラフ地震に備えて～ 命を守る防災BOOK」

プログラムに基づく防災学習教材として、小学生用、中学生用の副読本を作成しました。

小学生用を小学校3年生以上の全児童に、中学生用は全生徒に1冊ずつ配付するよう各学校へお送りしています。この副読本は、学校での防災の授業で使用するだけでなく、子どもたちが自分で防災について学ぶ資料として、さらに家族と防災について話し合う材料として活用されることを意図して作成しており、防災に関する基本的な知識が得られるようになっています。

ぜひ、防災の授業づくりにご活用ください。



小学生用

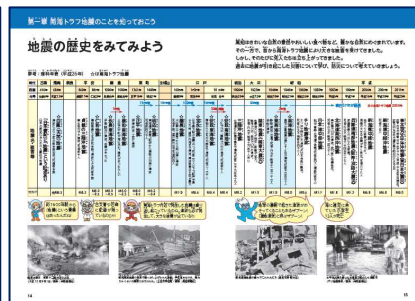
中学生用



地震による災害を知っておこう! (中学生用)



江戸時代の地震の記録(小学生用)



地震の歴史をみてみよう! (小学生用)

高知県の将来を担う子どもたちが、いかなる状況下でも「自らの命を守りきる」力を身に付けることができるよう、全ての学校で防災教育を徹底しましょう!

プログラムや副読本の電子データを、学校安全対策課HPに掲載していますので、ご活用ください。

平成25年度高知県教育の日「志・とさ学びの日」ポスター図案募集!

11月1日は高知県教育の日「志・とさ学びの日」です。

この日をきっかけに教育について理解と関心を深めていただき、県民全体で本県教育を考える機運を盛り上げていくため、本年度は標語の入った啓発ポスターを作成することとしており、このたび、5月30日まで県内の皆様から応募していただいた標語(うち最優秀作1点)を表現する「ポスター図案」を6月中旬から募集する予定です。

募集の対象は県内の児童生徒ですので、夏休みの課題や部活動として取り組んでいただくなど、ぜひ積極的な応募を促していただきますようお願いします。詳しくは、各学校にお送りする募集要項をご覧ください。

【スケジュール】

- 4月21日～5月30日
標語の募集
- 6月中旬～9月上旬
ポスター図案の募集
(最優秀作の標語を表現するもの)
- 10月下旬
表彰式

【参考：標語・図案をもとに作成されたポスター(広島県)】



教育政策課 市町村・学校組織支援担当 088-821-4568

行事予定 (6月、7月の主なもの)

6月

- 3日 小中学校人権教育主任連絡協議会<西部地区>
(宿毛市 宿毛市立宿毛文教センター 13:30～)
- 5日 インド高校生団との懇談等
(高知市 県庁西庁舎教育委員室 13:30～)
- 6日 スクールカウンセラー等連絡協議会
(高知市 サンピアセリーズ 10:00～)
- 7日 高知県小中学校PTA連合会総会
(高知市 高知会館 13:30～)
- 10日 高知県社会教育委員会
(高知市 県庁西庁舎教育委員室 13:30～)
- 12日 定例教育委員会
(高知市 県庁西庁舎教育委員室 13:30～)
- 13日 食育・学校給食連絡協議会
(高知市 高知県庁正庁ホール 10:00～)
- 21日 第1回いじめ防止子どもサミット実行委員会
(高知市 教育センター分館 10:00～)
- 22日 PTA・教育行政研修会<幡多地区>
(黒潮町 黒潮町保健福祉センター 13:15～)
- 28日 高知県高等学校PTA連合会定期総会
(高知市 高知会館 15:00～)

7月

- 4日 高知県地域による教育支援活動研修会
(高知市 心くし交流プラザ 13:00～)

- 5日 PTA・教育行政研修会<吾川郡>
(いの町 県立青少年の家 13:15～)
交通安全子供自転車高知県大会
(高知市 教育センター分館体育館 9:00～)
- 11日 平成26年度高知大学教育学部・高知県教育委員会連携協議会
(高知市 県庁西庁舎教育委員室 15:00～)
第56回中四国高等学校PTA連合会大会(高知大会)
(高知市 県民文化ホール 9:00～)
- 12日 第2回いじめ防止子どもサミット実行委員会
(高知市 教育センター分館 13:00～)
- 13日 高知県PTA研究大会
(高知市 高知追手前高校芸術ホール 13:00～)
- 22～24日 平成27年度高知県公立学校教員採用候補者選考審査【1次審査】
(高知小津高校、高知工業高校 他)
- 25日 定例教育委員会
(高知市 県庁西庁舎教育委員室 13:30～)
高知県社会教育委員会
(高知市 県庁西庁舎3階南北会議室 13:30～)
- 26日 PTA・教育行政研修会<高岡地区>
(須崎市 須崎市立市民文化会館 13:15～)
- 28日 道徳研修講座
(高知市 高知会館 9:30～)
- 31日 防災教育研修会<中部A>
(高知市 高知城ホール 10:00～)

<注>現時点での予定です。日程の都合により変更される場合があります。

編集後記

「夢のかけ橋」第34号をお届けします。

次号は教育委員会制度改革や高知県いじめ防止条例等に関する記事を予定しています。

本広報紙への感想やご要望がございましたら、発行者までお寄せください。

教育委員会ホームページ：<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/>

<発行者>

高知県教育委員会事務局
教育政策課



(TEL)088-821-4731

(FAX)088-821-4558

(E-mail)310101@ken.pref.kochi.lg.jp